

電波法関連の法案の提出時期（閣法・衆法）

国会回次 (提出)	議案名（閣法）	提出日	議案名（衆法）	提出日
第154回	電波法の一部を改正する法律案（閣33）	2002/2/22		
第156回	電波法の一部を改正する法律案（閣37）	2003/2/10	電波法の一部を改正する法律案（民主党・無所属クラブ）（衆16）※オークション	2003/4/23
			通信・放送委員会設置法案（民主党・無所属クラブ）（衆17）	2003/4/23
第159回	電波法及び有線電気通信法の一部を改正する法律案（閣44）	2004/2/17	電波法及び有線電気通信法の一部を改正する法律案（民主党・無所属クラブ）（衆21）※オークション	2004/3/31
			通信・放送委員会設置法案（民主党・無所属クラブ）（衆22）	2004/3/31
第162回	電波法の一部を改正する法律案（閣33）	2005/2/9		
	電波法及び放送法の一部を改正する法律案（閣83）	2005/4/19		
第163回	電波法及び放送法の一部を改正する法律案（閣7）	2005/9/30		
第169回	電波法の一部を改正する法律案（閣29）	2008/2/5		
第171回	電波法及び放送法の一部を改正する法律案（閣20）	2009/2/3		
第177回	電波法の一部を改正する法律案（閣34）	2011/3/8		
	東日本大震災に伴う地上デジタル放送に係る 電波法の特例に関する法律案（閣69）	2011/5/10		
第180回	電波法の一部を改正する法律案（閣61） ※オークション（衆議院解散により廃案）	2012/3/9		
第183回	電波法の一部を改正する法律案（閣25）	2013/3/12	電波法の一部を改正する法律案（民主党・無所属クラブ; みんなの党）（衆10）※オークション	2013/5/15
			通信・放送委員会設置法案（民主党・無所属クラブ; みんなの党）（衆11）	2013/5/15
第186回	電波法の一部を改正する法律案（閣30）	2014/2/14	電波法の一部を改正する法律案 （民主党・無所属クラブ; 日本維新の会; みんなの党; 結いの党）（衆11）※オークション	2014/4/2
	放送法及び電波法の一部を改正する法律案（閣69）	2014/3/14	通信・放送委員会設置法案（民主党・無所属クラブ; みんなの党; 結いの党）（衆12）	2014/4/2
第193回	電波法及び電気通信事業法の一部を改正する法律案（閣27）	2017/2/28	電波法の一部を改正する法律案 （民進党・無所属クラブ）（衆12）※電波の見える化、オークションの導入に向けた検討	2017/4/4
			通信・放送委員会設置法案（民進党・無所属クラブ）（衆13）	2017/4/4
第198回	電波法の一部を改正する法律案（閣18）	2019/2/12		
第201回	電波法の一部を改正する法律案（閣16）	2020/2/7		
第208回	電波法及び放送法の一部を改正する法律案（閣18）	2022/2/4		
第210回	国立研究開発法人情報通信研究機構法及び 電波法の一部を改正する法律案（閣20）	2022/11/21		
第211回	放送法及び電波法の一部を改正する法律案（閣40）	2023/3/3		
第217回	電波法及び放送法の一部を改正する法律案（閣19）	2025/2/14		

電波利用料の料額（令和7年改定による新旧料額）

法別表第6（個別免許等の無線局）①

無線局の区分				新料額 (円)	旧料額 (円)
1 移動する無線局（3，4，5，8の項を除く。）	470MHz以下	航空機局・船舶局		200	400
			その他のもの	200	400
		航空機局・船舶局（これら同一の周波数の電波のみを使用するものを含む。）		200	400
			6MHz幅以下	300	400
			0.05W以下	700	700
			0.05W超0.5W以下	27,300	22,800
			15MHz幅以下	2,584,400	2,153,700
			0.5W超	1,200	1,400
			0.05W以下	27,300	22,800
			30MHz幅超	6,552,100	6,598,400
			0.05W超0.5W以下	600	3,100
			0.05W超0.5W以下	27,300	22,800
			0.5W超	8,546,200	8,606,500
	3.6GHz超	100MHz幅以下		200	400
			100MHz幅超	122,700	102,300
	6GHz以下	6GHz超			
				200	400
2 移動しない無線局であって、移動する無線局又は携帯して使用するための受信設備と通信を行うために陸上等に開設する無線局（6，8の項を除く。）	470MHz以下		0.01W以下	3,700	3,100
			0.01W超	3,900	6,400
	470MHz超		0.01W以下	3,700	3,100
			0.01W超	27,300	22,800
	3.6GHz以下		0.01W以下	3,700	3,100
			0.01W超	3,900	6,400
	3.6GHz超6GHz以下		0.01W以下	3,700	3,100
			0.01W超	3,900	6,400
	6GHz超			3,700	3,100
3 人工衛星局（8の項を除く。）	3.6GHz以下	3MHz幅以下	衛星コンステレーション	301,500	754,500
			その他のもの	7,237,100	7,545,900
	3.6GHz超	3MHz幅超		203,889,900	299,465,400
				410,800	342,400
	6GHz以下	3MHz幅超200MHz幅以下		50,813,500	42,344,600
				269,913,200	224,927,700
	6GHz超	500MHz幅超		385,586,100	321,321,800
				6,800	5,700
4 人工衛星局の中継により無線通信を行う無線局（5，8の項を除く。）	6GHz以下	3MHz幅以下	第1地域	5,560,300	4,633,600
			第2地域	2,783,700	2,319,800
			第3地域	561,900	468,300
			第4地域	191,800	159,900
		3MHz幅超	第1地域	38,007,800	31,673,200
			第2地域	19,007,500	15,839,600
			第3地域	3,806,800	3,172,400
			第4地域	660,900	550,800
		100MHz幅以下	第1地域	1,044,299,800	870,249,900
			第2地域	522,153,100	435,127,600
5 自動車、船舶その他の移動するものに開設し、又は携帯して使用するために開設する無線局であって、人工衛星局の中継により無線通信を行うもの（8の項を除く。）	6GHz超	10mW以下	第1地域	117,100	97,600
			第2地域	63,800	53,200
			第3地域	21,100	17,600
			第4地域	10,800	9,000
		10mW超	第1地域	117,100	97,600
			第2地域	63,800	53,200
			第3地域	21,100	17,600
			第4地域	10,800	9,000
				4,270	3,560

法別表第6（個別免許等の無線局）②

無線局の区分				新料額 (円)	料額 (円)
6 基幹放送局（3，7，8の項を除く。）	6GHz以下	テレビジョン放送をするもの	0.02W未満	900	1,900
			0.02W以上2kW未満	141,000	195,600
			2kW以上特定地域以外	141,000	195,600
			10kW未満	101,402,800	105,833,900
			10kW以上	617,114,300	596,312,200
			100kHz幅以下	1,500	3,500
			200W超50kW以下	33,700	79,500
			50kW超	1,580,200	1,346,100
			100kHz幅超	1,500	3,500
			20W以下	33,700	79,500
7 受信障害対策中継放送をする無線局、多重放送をする無線局及び基幹放送以外の放送をする無線局（3，8の項を除く。）	6GHz超	受信障害対策中継放送をするもの及び多重放送をするものその他のもの	5kW超	1,580,200	1,346,100
				900	1,900
8 実験等無線局及びアマチュア無線局	6GHz超			300	300
				300	500
9 その他の無線局	6GHz超	同報系子局	防災行政無線	17,700	18,700
			その他のもの	26,500	45,000
			3MHz幅以下	26,500	45,000
			3MHz幅超	8,116,300	6,763,600
			第1地域	4,071,200	3,394,400
			第2地域	838,400	698,700
			第3地域		
			第4地域		
				299,200	249,400
10 放送業務用	6GHz超	放送業務用	第1地域	30,020,600	25,017,200
			第2地域	15,010,600	12,508,900
			第3地域	3,002,700	2,502,300
			第4地域	429,600	358,000
			3MHz幅以下	26,500	45,000
			3MHz幅超	8,116,300	6,763,600
			第1地域	4,073,200	3,394,400
			第2地域	838,400	698,700
			第3地域	299,200	249,400
			第4地域	263,656,000	219,713,400
11 その他の無線局	6GHz超		第1地域	131,842,500	109,868,800
			第2地域	26,446,300	22,038,600
			第3地域	8,925,100	7,437,600
			第4地域		
				17,700	18,700

法別表第9（包括登録の無線局）

無線局の区分			新料額 (円)	旧料額 (円)
1 3.6GHz以下（6MHz幅超）	10mW以下	第1地域	7,170	5,980
		第2地域	4,270	3,560
		第3地域	1,330	1,110
		第4地域	790	660
	10mW超	第1地域	117,100	97,600
		第2地域	63,800	53,200
		第3地域	21,100	17,600
		第4地域	10,800	9,000
			4,270	3,560

法第103条の2（包括免許等の無線局）

無線局の区分		新料額 (円)	旧料額 (円)
包括免許局	移動する無線局	280	360
	移動しない無線局	別表第6の額	
包括登録局	移動する無線局	290	400
	移動しない無線局	別表第9の額	

広域使用電波に係る料額

※広域使用電波を使用する広域開設無線局（広範囲の地域において同一の者により相当数開設される無線局）については、
①周波数幅、②無線局数による複合的料額を別途設定

【①周波数幅単位】 (法別表第8) 対象無線システム		新料額 (円/MHz)	旧料額 (円/MHz)
携帯電話	専用帯域	25,571,700	32,857,000 (470MHz～3.6GHz)
			1,772,600 (3.6GHz～6GHz)
	共用帯域	12,785,850	16,428,500 (470MHz～3.6GHz)
			886,300 (3.6GHz～6GHz)
BWA等		116,836,200	132,111,100
衛星携帯電話		2,893,200	3,124,300
マルチメディア放送		6,644,100	6,418,400

【②無線局数単位】（法第103条の2及び法別表第6備考12） 対象無線システム		新料額 (円)	旧料額 (円)
包括免許（移動する無線局）		150	150
1の項の無線局		200	300
2の項の無線局		200	200
4の項の無線局		400	400
5の項の無線局		300	400
6の項の無線局		400	400

上記①の「周波数幅単位」の課金の際に適用される地域係数（法別表第7）

地域	新係数	旧係数	地域	新係数	旧係数	地域	新係数	旧係数
北海道	0.0273	0.0277	東日本	0.5689	0.5666	東海	0.1191	0.1196
東北	0.0448	0.0459	西日本	0.4311	0.4334	近畿	0.1633	0.1636
関東	0.4745	0.4703	全国	1.0000	1.0000	中国	0.0380	0.0386
信越	0.0223	0.0227				四国	0.0195	0.0199
北陸	0.0154	0.0156				九州	0.0678	0.0682

法別表第6備考8～11（控除額）

以下の複数の帯域区分をまたがって電波を使用する場合の控除額
①470MHz以下、②470MHz超3.6GHz以下、③3.6GHz超6GHz以下

無線局の区分	新控除額（円） ←		旧控除額（円）	
	備考8 ①＋②	備考9 ①＋③	備考10 ②＋③	備考11 ①＋②＋③
1の項の無線局	200←300			400←600
2の項の無線局				
3の項の無線局				
4の項の無線局				
9の項の無線局	300←500	300←500	300←500	

- 高い周波数帯は、**大容量・低遅延通信**（高精細映像を瞬時にやりとりするなど）の実現にその特性を発揮。
- 我が国企業は、高い周波数帯の活用に必要な「映像用センサ」などの**端末部品**、高い周波数に対応した「レーダー」等の**システム**に**高い技術力**を有し、特に**小型化・省電力化**に強みを持つ。**先行的な投資で需要を喚起することにより、我が国企業が優位に立つ絶好の機会**であり、**政府として企業の取組を側面支援**することが必要。

活用事例



端末部品やシステムにおける
我が国の強み



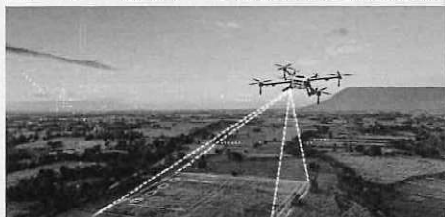
高い周波数帯での割当てが
経済成長・競争力強化に貢献

➤ スマート工業



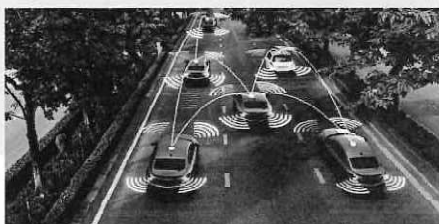
- 高精細映像の通信に欠かせない**映像用センサ**の市場において**ソニーが世界の約半分(45%)**を占める

➤ ドローン（スマート農業、巡視点検など）



- 高い周波数帯に対応した端末に必要な**部品**の市場でも日本企業が**世界の上位**に存在
(例) **村田製作所**：セラミック発振子、SAWフィルタ

➤ モビリティ



- 高い周波数帯に特化した部品・システムの**小型化・省電力化**で開発競争
(例) **NEC**：高周波数対応アンテナ

